

令和2年3月2日

保護者 様

県立西蒲高等特別支援学校長
塩 原 隆 之

臨時休業期間中の健康観察について（お願い）

このことについて、臨時休業期間中の日常生活では、下記に留意して過ごすとともに、「体温記録票」を西蒲高等特別支援学校ホームページからダウンロードできますので、毎日、朝晩の体温を測定し記録するなど、お子様の健康状態を注意深く観察し、発熱等の症状がみられる場合には、学校に連絡くださるようお願いいたします。

なお、今後の対応などについては、当校のホームページ、西蒲安心メール、電話等を通じてお知らせします。

記

1 日常生活で気をつけること

- 人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けてください。特に、持病がある方は、より一層注意してください。
- こまめな手洗いが大切です。特に、帰宅時や食事前などには、石けんを使って、手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみで手を押さえると、その手で触ったものにウイルスが付き、ドアノブなどをとおして他の方に病気をうつす可能性があるため、咳エチケットを行ってください。
- 発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。

2 こんな症状には

- 風邪症状が軽度である場合は、上述のとおり、自宅での安静・療養を原則としますが、状態が変化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」または掛かりつけ医に相談の上、受診してください。ただし、基礎疾患等のある人の場合は、より早期・適切な受診につなげてください。
- 相談の結果、新型コロナウイルスの感染の疑いのある場合、センターでは専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。その際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。受診の結果、検査を受けることとなった場合は、当校にご連絡ください。
- 「帰国者・接触者相談センター」は、すべての都道府県で設置しています。詳しくは、以下のURLからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/covid19-kikokusyassessyokusya.html

※別紙「体温記録票」を活用して、お子さんの健康状況を記録してください。